

co-op

三重の生協の
今を伝える



No.106

2014年11月

三重県生活協同組合連合会

〒514-0003 三重県津市桜端2丁目135 ハイツフジタ1F
TEL.059-228-9913 FAX.059-228-9915

私たちが安心して、
地域の中でくらしたいけるために
～平和な社会と福祉の充実を目指して～



▲介護保険制度改定の学習会(津会場)

三重県生協連は、会員生協のみえ医療福祉生活協同組合・生活協同組合コープみえとともに、三重県下3会場(四日市・津・伊勢)で制度概要の学習会を開催するとともに、三重県と生協事業所のある各市町を中心に訪問し、改定される介護保険制度において、地域の人々が安心してくらしたいけるように懇談をすすめています。

2015年からの 介護保険制度改定にむけて

「予防給付の訪問介護と通所介護」について、市町が主体の地域支援事業に移行される予定です。今回の制度改定の内容は、3か年の間に制度整備がされる必要があることや利用者とその家族の負担が増加するなど、高齢者のくらしへの影響に対して懸念があります。

▼9月8日伊勢市訪問



一人は万人のために 万人は一人のために

生活協同組合
コープみえ

みえ医療福祉
生活協同組合

三重県学校
生活協同組合

三重大学
生活協同組合

三重短期大学
生活協同組合

三重県立看護大学
生活協同組合

介護保険



地域での学習会風景

2015年からの介護保険制度改定にむけて 消費者団体として行政への働きかけを おこなっています

団塊世代が65歳以上になり、増加する介護給付費など財源の関係などを背景に、2015年に介護保険制度が改定されます。

予防給付の地域支援事業への移行、一定所得利用者の自己負担増、施設利用者補助（住居費・食費）要件の見直し、特養入居対象を要介護3以上に見直し、低所得の65歳以上の介護保険料軽減の改定が予定されています。

三重県生協連・みえ医療福祉生協・コープみえでは、制度改定

による高齢者とその家族へのくらしへの影響がある中で、各市町の事業となる地域支援事業を市町が地域住民の声を聴いて組み立てていただけるよう、利用者や地域住民の介護サービスを受ける権利が保障されるよう、消費者団体として行政への働きかけを行っています。

特に、独り暮らし・高齢者夫婦のみ世帯の増加、認知症高齢者が増えてくる中で、見守り・配食・外出支援等の様々な生活支援

サービスの充実が求められます。

引き続き、三重県の各生協は、市町権限となる地域支援事業が2017年4月までに確実に整備されるよう、取り組んでいきます。

また、日本生協連および医療福祉生協連は、2015年介護保険制度改定論議と地域支援事業のガイドライン設定にあたり、「誰もが安心して、住み慣れた地域で、その人らしく暮らし続けることができる社会づくり」にむけて、意見書を国に提出しています。

NPT

2015年NPT(核不拡散条約) 再検討会議がニューヨークで 開かれます。

**核兵器のない平和な社会にむけて、地域で学習会等を開催し、
現地へ代表団を派遣します。**

NPTは、5つの核兵器国は軍縮を、ほかの国は核保有を禁止する、1970年に発効した条約で190か国が締結し



2010年NPT再検討会議 現地パレードの様様

ています。5年毎に再検討会議を開催し、条約の運営状況を検討することを定めています。2015年にそのNPT再検討会議が開催されることにあわせ、三重県生協連では地域の諸団体とご一緒に、地域で学習会を開催し、現地行動に参加する代表派遣をおこないます。

2014年8月現在、16,400発の核弾頭があると推計されています。

前回の2010年NPT再検討会議では、核兵器の非人道的性格について初

めて言及されました。「核兵器のいかなる使用も壊滅的な人道的結果をもたらすことに深い懸念を表明し、すべての加盟国がいかなる時も国際人道法を含め、適用可能な国際法を遵守する必要性を再確認する」としています。

また、今回の2015年NPT再検討会議にむけては、三重県の各生協で組合員と地域のみなさんに呼びかけて、「核兵器禁止条約」の交渉開始等を求める要請書の署名活動に取り組めます。



三重県
生協大会

「平和の三重県フォーラム(仮称)」を
開催します。

三重県生協大会は、情勢に応じて、生協活動の社会的認知を高め、地域づくりに参加する取組みとしてすすめています。今年度は、2015年NPT再検討会議開催と三重県全29市町が核兵器廃絶に向けた平和首長会議に加盟していることをうけて、「平和」をテーマに開催します。

三重県生協大会「平和の三重県フォーラム(仮称)」

2015年2月21日(土)

13:00～16:00(予定) 津アストホール

【内容予定】

- ・基調講演
- ・ヒロシマ・ナガサキ平和行動参加者からの発表
- ・核兵器廃絶にむけたフォーラム
コーディネーター／児玉克哉氏(三重大学副学長)
パネラー予定／市町の首長・2010年NPT代表派遣者



福島はいま！ 心に寄り添った支援活動を
継続しています。

東日本大震災・福島第一原発事故に関わり、福島の亡くなった方は3,527名(直接死1,607名、関連死1,704名、不明120名)です。被害は今も拡大しているにも関わらず、このことが過去のできごととして風化していくおそれを被災地の方々は懸念されています。

行政の復旧・復興が遅れている中、福島県生協連・JA新ふくしま・福島大学は共同して「土壌スクリーニング・プロジェクト」を立ちあげ、セシウムを中心に田畑一枚ごとの放射性物質含有量を計測し、詳細な分布マップをつくる取組みを通して、生産者や地元消費者が安心してくらしていける取組みを続けてきました。また、福島県内の各生協では、30台の食品放射線測定器を配備し、組合員自らが測定して「自らの安全は自ら守る」意識を広げ、放射線に向き合う取組みがすすめられています。

いま、大事なことは、被災者の方々の不安な心に寄り添い、現地であらう皆さんの立場と視点で私たちに何ができるかを考え、支援活動をおこなっていくことです。

支援活動

第13回

3.11を忘れない

みやぎ生協から
被災地・宮城の
いまをお伝えします。

販路喪失と風評被害からの回復をめざして

宮城は日本有数の水産県で、大型漁港に水揚げされるマグロやカツオ、サンマをはじめ、浜ごとに養殖されるカキ、銀ザケ、ワカメなど多種多様な水産物を国内外に送り出しています。

大震災の発生から3年半。漁船や養殖施設の復旧に伴い、水産物の生産量は少しずつ回復しています。近海カツオ・マグロなどの水揚げは6～7割、養殖の銀ザケは約8割、ワカメは震災前の水準を超えました。ことしの初夏には、生育



▲ことし5月に岸壁の復旧工事が終わった気仙沼魚市場。2013年の水揚量は震災前の66%にとどまる。

に3年かかるホヤが震災後初めて収穫されています。カキの生産量減少や価格低迷、復旧工事の遅れなど厳しい状況は変わらず続いています。海は徐々にかつての豊かさを取り戻しつつあります。

しかし最大の課題は、その水産物の販路をどう確保していくかです。「震災で宮城の水産物供給がストップしている間に、他の産地の物に取って代わられてしまった」。宮城県漁協の丹野一雄会長は、販路がなかなか回復しない現状を話してくれました。

追い打ちをかけたのが、放射性物質飛散事故でした。「特に関東以南は不安視する販売店が多く、取引を拒まれました」。宮城の水産業は、震災で多大な打撃を受けただけでなく、風評被害という負荷も背負うことになった



▲「生協さんをはじめ関係機関と一緒に販売活動に取り組んでいきたい」と話す丹野一雄さん(宮城県漁協経営管理委員会会長)

のです。放射性物質検査で基準を超える水産物は一切流通させていないにも関わらず、「風評」はいまも続いており、「県や国の協力を得ながら解消していくしかない」のが現状です。

一方、そこで踏みとどまるよりも「これまで以上に販売力を強化していきたい」というのが丹野会長の考えです。宮城の水産物をPRするため、関西でも販売促進のイベントを予定しています。「震災だから協力してほしいという時期は過ぎた。宮城の水産物は美味しいので買ってほしい、と自信を持ってお奨めしていきます」。

コープみえ

三重県の地でできること… 福島の子どもたちを三重にお迎えしました。

コープみえ主催の保養企画は、2012年の春休みから取り組みをすすめ、今回の夏休みの保養企画「コヨットin三重」で6回目の開催になりました。

今回は、企画の一部を、三重大学生協（学生委員）・三重大学災害ボランティア支援団体（MUS-net）・みえ医療福祉生協・三重県生協連で実行委員会を立ち上げ、開催しました。

8月9日（土）は、三重大学で大学生協や学生のみなさんと一緒にゲームや昼食交流・スイカ割り、みえ医療福祉生協の竹とんぼづくりなどを楽しみました。台風11号の影響で雨が強く、残念ながら屋内での開催となりましたが、子どもたちは大喜びでした。



夏休み保養企画 すいか割り
とたけとんぼづくり



会員生協
だより



理事会 だより

第2回

2014年8月7日（木） 13:30～15:10
三重県生協連事務所

協議決定事項

1. 介護保険制度改定に向けた取組み/学習会開催と市町訪問の件
2. 2015年NPT再検討会議に向けた取組みについて
3. 東北6県連からの要請/被災者生活支援制度の拡充を求める運動への協力の件
4. 2014年度生協大会について

報告事項/抜粋

1. 6月度および第一四半期決算報告
2. 第38回通常総会終了届提出ならびに代表理事変更の法務局申請終了について
3. 会員生協の平和の取組みに対する県連補助の件
4. 三重県協同組合連絡協議会（MJC）2014年度の取組みについて

第3回

2014年10月20日（月） 9:25～11:10
三重県生協連事務所

協議決定事項

1. TPP参加に反対する取組みについて
2. 2014年度/三重県生協大会の具体化について
3. 三重県との懇談について
4. 「三重の福祉医療費窓口無料をすすめる会」会費と署名活動の件
5. 「3.8さようなら原発 三重パレード」参加の件

報告事項/抜粋

1. 7～9月度決算報告
2. 2015年NPT再検討会議に向けた取組みについて
3. 介護保険制度改定に向けた取組み/学習会開催と市町訪問について
4. 第37回（2014年）東海北陸地区生協合同会議 報告
5. 福島県生協連への訪問報告

編集後記

今年も三重の地に台風が襲来、多くのみなさんに不安を与え、被害をもたらしました。災害に備えて、できることを「今」しておく必要がありますね。一過した朝方、西の空に虹がみえました。今回「みえの虹」もリニューアルしました！ぜひ、皆様の声をお寄せください。

三重県生協連 事務局より



三重県からのお知らせ

食の安心安全 ミニ情報



秋のハイキング・シーズン！



秋のハイキング・シーズン！

ついでに、食用の植物をとってくるのも、楽しいかもしれません。でも、食べられるものに良く似た毒キノコや有毒な植物も生えています。このような有毒な植物やきのこを食用のもの間違えて食べることによる食中毒が毎年、全国で発生しています！中毒は食べた量に依存して起ります。「毒見すれば大丈夫！」というわけにはいきません！

- ・確実に鑑定されたもの以外は絶対に食べない！
- ・食べられるものを採る場合でも有毒なものが混入しないように気をつける！
- ・図鑑の写真や絵に当てはめて勝手に鑑定しない！
- ・有毒植物は新芽や根のみでは専門家でも鑑別が難しいこと、きのこは発生時期や発生場所により形が変わることがあることをはっきり認識する！